

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395200039		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームとよやまの憩		
所在地	西春日井郡豊山町大字豊場字流川22番地		
自己評価作成日	平成27年9月1日	評価結果市町村受理日	平成27年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosyoCd=2395200039-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成27年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、「認知症になっても、自分らしく安心して生活できる」という理念のもと、管理者や職員が一丸となり、サービスの質の向上を目指しています。
ホーム内は、整理整頓を心がけ清潔感のある施設づくりを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは町内で唯一のグループホームでもある。運営推進会議の際には、複数の地域の方の出席が得られており、地域に関する情報交換の機会にもつながっている。ホームに併設された有料老人ホームには、以前デイサービスを行っていたスペースがあるため、その場所を利用して、地域のボランティア団体による踊りの披露等が行われており、利用者も参加して交流の機会にもつながっている。ホーム内のリビングは、9人1ユニットの利用者がゆったりと過ごすことができるように、ゆったりとした空間が確保されている。天井も高いことも合わせて、利用者が日常生活の中で圧迫感を感じないような配慮が行われている。医療面についても、有料老人ホームに専門の医務室を備えているや看護師が勤務していることで、併設している利点を活かしながら、利用者の健康管理も行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎日理念を唱和し、介護者主体の介護ではなく、利用者主体の介護に徹しています。	具体的な項目毎につくられている法人の基本理念の他にも、ホーム理念もつくられており、職員間で唱和しており、共有に取り組んでいる。また、理念をホーム内に掲示しており、職員や訪問者に目に入るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会にも参加し、地域の行事、商工会、学校、祭り、運動会など、地域住民との交流が持てるよう積極的に取り組んでいます。	地域の商工会との交流の機会がつけられており、地域の行事への参加にもつながっている。また、併設の有料ホームのスペースを活かして、ボランティアの訪問もあり、利用者との交流の機会につなげている。	ホームが町内で唯一のグループホームであるため、併設施設のスペースを活用したカフェ等の実施等、地域貢献につながる活動にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方々に対し、認知症への理解を得るために近隣の商店、飲食店へ外出しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	構成員7名による情報交換、状況報告、意見交換、年6回実施しています。	会議には、複数の地域の方の出席が得られていることで、地域に関する情報交換にもつながっている。また、会議後にはホームに移動してもらい、ホームの様子を見てもらう時間をつくる取り組みも行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	認定調査代行時や運営推進会議の際に、情報交換を行っている。	運営推進会議を通じた情報交換の他にも、生活保護の方の受け入れ等、必要に応じた相談等に取り組んでいる。また、地域包括支援センターとも行事等の案内を受ける等、情報交換等に努めている。	会議の家族の出席が限られている。ホームの取り組みを知ってもらうためにも、出席への継続的な働きかけに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	併設されている有料老人ホームの職員と共に月1回の勉強会で、身体拘束についての理解を深め、「身体拘束0」を目指している。	ホームの玄関は施錠されているが、手動で開くことができるため、職員による見守りが行われている。また、有料老人ホーム職員との勉強会の機会がつけられている他、禁句集がつけられ、意識向上に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	認知症ケアの研修に参加し、虐待防止の周知徹底を図り、早期発見に努めている。虐待防止委員会を設置し、日々虐待防止について議論しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	今後、権利擁護推進員養成研修を受講し、制度の理解を深め活用できるよう支援していく予定です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結・解約などについて十分な説明を行い、理解が得られています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者や家族等が意見や要望を出しやすいように、玄関にご意見箱を設置しています。	行事には家族にも案内を行っており、行事の後には家族運営懇談会が開催され、家族との情報交換にも取り組んでいる。定期的な面談の機会をつくっている他、個人別の便りの他、ブログを活用したホームでの様子を報告する取り組みも行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1回の全体会議を開催し、職員の意見を十分に聴き、業務に反映しています。	ホーム単独の会議のほかにも併設有料老人ホーム職員との合同の会議も行われている。日常的にも申し送りの時間を通じた情報交換につなげている。また、法人内に専門の「心のホットライン」を設け、職員の心身のサポートにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員の日ごろの努力や具体的な実績、勤務態度などを把握し、向上心を持って働けるよう処遇等へ反映させています。また、休憩時間の確保ができるよう業務改善等を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	キャリアアップ制度に基づき、職員に外部の介護福祉士講習会の情報を提供し、積極的に介護福祉士の取得を目指すような取り組みを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	職員にグループホーム協会などの研修に参加させています。また、近隣の同業他社の見学を積極的に進め、スキルアップの機会としています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所時のアセスメントで、本人の気持ちや要望を受け止め、ケアプランに反映させています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所時のアセスメントで、本人や家族の要望を十分にくみ取り、ケアプランに反映させています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時、本人や家族などの実情、要望をもとに、相談の本質を見極め、支援につなげるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	一緒に食事を食べたり、種まきをするなど、自然と会話が生まれる機会づくりをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者様と家族との適切な距離が保てるよう、お便りを発送したり、身体状況の変化などをこまめに報告するよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	豊山町内の行事や、選挙会にも参加し、地域や馴染みの人たちが集まりやすい場所へ外出しています。	利用者に馴染みのある地域の祭事にホームの支援で参加したり、近所の友人だった方がホームに訪問して交流している方もいる。また、家族との買い物や食事等に出かけている方もおり、関係継続に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者が孤立しないように、入居者様と入居者様の間に職員が入り、良い関係が保たれるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じて、相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所前のアセスメントでの情報をもとに、入居者様がその人らしく生きられるよう支援しています。支援をするときには、必ず同意を得るから行動することを大切にしています。	申し送りの時間やカンファレンスを通じて、利用者の意向等に関する情報を共有するように取り組んでいる。また、入居時のアセスメントには複数の専門職者にも確認してもらい、その方に合わせた生活につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人が安心して暮らせるように、また、有する能力を発揮しながら、自分らしく暮らせるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居者様の部分的な問題や断片的な情報に左右されず、一人ひとりの暮らしの流に沿って、本人の状態を総合的に把握します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は、介護する側かにとっての課題ではなく、本人がより暮らすための問題やケアのあり方について作成しています。	介護計画の内容を6か月で見直しを行っており、担当者による毎月のモニタリングを行いながら、5段階の評価につなげている。また、家族とも面談の機会をつくっており、希望等の把握に取り組んでいる。	職員に計画内容の把握につながるよう、介護記録に記号を活用する取り組みを始めている。職員間でより良い取り組みにつながることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の実践を漫然と記録するのではなく、介護計画を中心に据え、ケアの実績や気づきを具体的に記しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	単一の介護サービスにとらわれず、入居者様のニーズの変化に対して柔軟に支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	入居者様が、より安全で豊かな暮らしが楽しめるよう、地域包括支援センターとの協同、民生委員、ボランティア等の多様な地域資源を活用するよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人、家族が希望する医師による医療を受けられるよう支援しています。	協力医によるホームへの訪問は月2回であるが、併設の有料老人ホームには毎日のように訪問しているため、柔軟な対応が可能である。また、看護師も勤務していることもあり、日常的な健康管理にもつなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日頃から介護職と看護職の関係を密にし、毎日のバイタルを測定し、体調不良時にはすぐに看護職員や医師へ情報を共有しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者や本人、家族と密な情報交換を行い、スムーズな退院ができるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合は、段階ごとに医師や看護職員から、身体状態を説明しています。関係者と意向を確認しながら対応方針の共有を図っています。	ホームでの看取り支援は行われていないが、重度の方が生活できるように有料老人ホームへの受け入れ等の対応が行われている。家族とも、協力医による説明も交えながら、ホームで出来る対応を確認してもらう取り組みが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	身体状態の急変や、事故発生時にもあわてずに対応できるようマニュアルを作成し、マニュアルに沿った対応ができるよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に2回の避難訓練の計画を立て、消防署立ち会いのもと、避難訓練を実施しています。訓練時には入居者の参加を促しながら、現実に近い形での実施に努めています。	夜間に複数の職員が勤務している利点を活かすことができるように、夜間も想定しながら、有料老人ホームとの合同の訓練が実施されている。また、備蓄品についても有料老人ホームに確保されている。	ホームで出来る支援も検討しながら、地域の方との連携を深める取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	トイレ誘導時には、耳元で小声で声をかける等、尊厳を守る支援を心がけています。話をする際の言葉の選び方にも注意をするようにしています。	接遇面については法人をあげて取り組んでおり、ホームでも接遇の5原則を掲げて、職員間の周知と実践に取り組んでいる。また、法人でマナーに関する研修も行われており、利用者の尊厳の配慮に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者様が、言葉での意思表示が十分にできない場合であっても、表情や全身での反応を注意深く観察し、本人の希望を把握し、自己決定を促しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの生活のペースを尊重し、個別ケアを大切にしながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みに合わせた髪型、服装などを考慮し、起床時に洋服を選んでいただくなど、おしゃれを楽しむことができるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員と利用者が一緒に食事を楽しみながら、後片付けも含めて協働で行います。入居者様の希望に沿って選択食の日を作り、美味しく楽しい食事環境を提供しています。	日常的には、有料老人ホームの厨房で調理された食事を提供しているが、みそ汁とご飯はホームのキッチンで提供している。また、利用者に食べたい物を確認して、ホームで調理を行う日をつくっており、利用者の楽しみにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養不良や水分不足に対し、職員全員で意識をもち、一日を通して必要な栄養や水分を確保できるように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	本人の習慣を尊重しながら、食後のうがいや口腔内のケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	出来る限りトイレでの排泄を続けられるよう支援し、個々の排泄パターンに沿った介助を行っています。	トイレでの排泄が継続できるように、チェック表への記録や申し送りノートを活用しながら、職員間の情報の共有に取り組んでいる。また、日常的に散歩等の運動を行う時間をつくりながら、快適な排泄につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個々の便秘の原因を探り、毎食後のトイレ誘導や十分な水分摂取を心がけ、薬に頼らない自然排便を促す工夫をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入居者様個々の入浴に対する考え方を尊重し、入居者様の希望に合わせて入る順番等も考慮しています。	基本的な入浴日は決まっているが、利用者の意向等に合わせた入浴にも対応している。ホームでの入浴が困難な方は、有料老人ホームの浴槽での入浴が可能である。また、季節に合わせた入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入眠環境の整備や日中の活動を増やすなどの工夫をすることで、安心して気持ちよく眠れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師から、服用する薬の目的や副作用、用法・用量についての指導を受け、薬に対する知識の獲得と責任の認識を持つよう努めています。飲み忘れや誤薬を防ぐためのマニュアルの整備もしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日々の暮らしに楽しみが持てるよう、個々の生活歴などを考慮しながら、生活の中での役割や習慣を作っていけるよう努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	定期的な散歩により、屋外への外出の機会を作っています。さらに、ご家族の協力を得ながら、外出する頻度を増やせるよう努力しています。	日常的にホーム近隣の散歩に出かけたり、併設の有料老人ホームに移動する機会をつくりながら、外に出るよう取り組んでいる。また、季節に合わせた花見等の外出や外食の取り組みも行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人や家族の希望に応じて、金銭の保持や使用に対する制限を設けておりません。職員がお手伝いをしながらお金を使う機会を持てるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に応じて、手紙や電話を使った外部との交流が持てるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有生活空間は、電気の明るさや家具の選定まで、出来る限り落ち着いた生活が送れるよう工夫しています。出来る限り、季節感を感じられる植物やしつらえを配置しています。	リビングはゆったりとした広さを確保しており、窓も大きいため、日中を明るく雰囲気でも過ごすことができる。また、ホームの外には花壇がつくれ、利用者の楽しみをつくっている。また、季節に合わせた雰囲気づくりにも取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	人の気配が感じられる空間の中で、2~3人で過ごせるような家具の配置を工夫し空間を区切るよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	プライバシーに配慮しながら、入居時には使いたれた家具や食器などを持ちこんでいただいています。	居室については天井を高くすることで圧迫感を感じないように配慮している。居室内には利用者の意向に合わせた家具類の配置が行われており、タンスやテレビ等の持ち込みが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歳をとり認知症になっても、これまでと変わらない生活を送れるよう、できないことに焦点を当てるのではなく、できることや分かることを生かして生活ができるよう支援しています。		